

令和 4 年 6 月 2 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2018～2020

課題番号：18H00972

研究課題名（和文）困難を抱えた若者に対する学習機会としてのオルタナティブ教育の国際比較研究

研究課題名（英文）An International Comparative Study of Alternative Education as the Learning Opportunity for At-risk Youth

研究代表者

後藤 武俊（Goto, Taketoshi）

東北大学・教育学研究科・准教授

研究者番号：50451498

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 8,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の成果は、困難を抱える子ども・若者への学習機会保障における国ごとの多様性と共通性を明らかにしたことである。共通性の点では、どの国においても多様なニーズ・困難に応答できる場や機会の提供、その全体的な維持管理と質保証の仕組みの確立、そうした場や機会の利用可能性の拡大、という三つの要素が求められることを明らかにした。一方で、上記の～を公的に保障するか、公私連携で提供するかという点で、またオルタナティブ教育の内容面では、居場所の提供を重視するか、職業への接続を重視するかという点で、国ごとに違いがあることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義として、困難を抱える子ども・若者への学習機会保障の研究に対して新たな視点を提供していることが挙げられる。特に、学習機会の利用可能性の拡大という視点は、これまでのオルタナティブ教育や困難を抱える子ども・若者への移行支援に関する研究では、十分に焦点化されてこなかったものである。

また、社会的意義として、日本では多様な教育機会をどこまで公的に認めるべきか（公費補助を行うべきか）に議論の焦点が向けられがちだが、本研究の成果は、そうした方向性よりも、一人ひとりの子どもの置かれた状況を把握し、その発達に即した機会や場につなげることに軸足を置くべきことを提言するものとなっている。

研究成果の概要（英文）： The outcome of this study is the clarification of the commonalities and diversity among countries in guaranteeing learning opportunities for children and youth at risk. In terms of commonalities, we found that all countries need to (1) provide places and opportunities that respond to diverse needs and difficulties, (2) establish a system for the maintenance and quality assurance of those place and opportunities, and (3) expand the availability of such places and opportunities.

On the other hand, it became clear that there are differences among countries in terms of whether the above-mentioned elements (1) to (3) should be publicly guaranteed or provided through public-private partnerships, and in terms of the content of alternative education, whether the emphasis should be on providing a place to stay or on connecting to a career.

研究分野：教育行政学

キーワード：オルタナティブ教育 困難を抱えた子ども・若者 公共性 公私連携 質保証 利用可能性

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

米国では、非行や犯罪、学業不振を理由とした不登校や中途退学の状況が深刻な状況にあり、そうした若者に対する学習機会がオルタナティブ教育として普及してきた。現在、公立・私立を含め多様なオルタナティブ教育を提供する学校やプログラムが存在し、その効果に関する研究も多数存在する。しかし、自治体(学区)レベルでどのような学習機会の「網の目」を形成しているのか、それに対するガバナンスはいかなるものか、といった研究は十分になされていない。

一方、日本では、高等学校段階の不登校生徒・中途退学者がそれぞれ約5万人ずつ、また15～24歳の若年無業者の数が約23万人という状況にある(平成29年版『子供・若者白書』)。こうした困難を抱えた若者に対する支援として、平成21年に「子ども・若者育成支援推進法」が成立し、「地域若者サポートステーション」(サポステ)を始め、様々な施策が省庁を横断するかたちで実施されてきた。しかし、その支援内容は、社会性の回復や基礎的な職業的スキル形成の側面が強く、学習機会としての充実度を捉える視点は弱かった。仮に、こうした支援の場を米国同様にオルタナティブ教育として捉えるなら、中途退学者や不登校経験者にとって現在有力な進学先となりつつある定時制や通信制の高等学校、高等専修学校なども視野に入ってくる。ただし、こうした個別の学校種に関する研究はあっても、それらが自治体レベルでどのような学習機会の「網の目」を形成しているのか、その密度(予算や人員の手厚さ・質の高さ)と多様性(豊富さ)を捉えようとする研究は、日本でも十分になされていない。

したがって、困難を抱えた若者への学習機会としてオルタナティブ教育を捉えるなら、フリースクールのみならず定時制・通信制高校や高等専修学校、サポステまでも含めた自治体レベルでの学習機会を総体＝「網の目」として捉え、その質的特徴とガバナンスを問うことが可能になる。さらに、こうした視点を採ることで、「オルタナティブ教育」の指し示すものが異なっていた日米両国だけでなく、アジアでは韓国(委託型代案学校の設置、ソウル市の「オデッセイ学校」制度など)やシンガポール(技能教育学院における職業教育)また欧州では、英国(コネクション・サービス再編後の地域基盤の若者支援プログラム)やドイツ(基幹学校を修了せず離学した生徒への「オルタナティブ学習センター」の整備)、イタリア(EU資金に依拠した若者の社会的包摂プロジェクト)なども視野に入れた比較が可能となる。以上が、研究開始当初の背景である。

2. 研究の目的

本研究は、困難を抱えた若者の社会的包摂という観点から、高卒資格取得から中等後教育、あるいは就労への円滑な接続を促す学校・プログラムをオルタナティブ教育と位置づけ、個々の学校・プログラムの内容と運営体制、自治体レベルで形成している学習機会の「網の目」の密度と多様性、それを維持・管理するガバナンスのあり方について国際比較を行うことを目的とする。

3. 研究の方法

日米比較を中心としつつ、オルタナティブ学校の制度化や職業訓練機関による若者の社会的包摂が進む韓国やシンガポール、日米に先んじて若年無業者の社会的包摂が課題となってきた英国・ドイツ・イタリアなどの国々を比較対象として採りあげる。まず、本研究の対象となる「困難を抱えた若者」の生成メカニズムとその背景に関する各国の状況分析を行う。具体的には、「困難を抱えた若者」の社会的・人種的・宗教的背景、若年無業層に対する福祉政策の概要、教育制度と労働市場との基本的関係などを分析する。また、基礎的作業として、日本における不登校児童生徒の実態分析も行うことにする。

次に、困難を抱えた若者に対する学習機会について特徴的な「網の目」を形成している各国の自治体・学区への訪問調査を実施し、その密度・多様性・ガバナンスについて分析を行う。日本については、各自治体における学習機会の「網の目」を整理したうえで、自治体として部局横断的な支援機関を設置している事例について訪問調査を行う。米国については、大学や全国的な組織、地域団体などと連携して多様な学習機会を提供するとともに、その統括部門を学区に設置しているポートランド市(オレゴン州)や、学校自体を地域における支援の「網の目」の拠点として整備しているルイビル市(ケンタッキー州)などを対象とする。その他の国々については、困難を抱えた若者への学習機会提供において最も注目される2～3の自治体を選定し、訪問調査を行う。

以上の分析を通じて、困難を抱えた若者への学習機会保障において求められる共通の観点を析出する。

4. 研究成果

(1)国内研究の成果

まず、基礎的作業として行った不登校児童生徒の実態分析については、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」および「学校基本調査」の個票データを用いた二次分析を行った。その結果、学校によっては、中1で不登校率が急増するとは限らず、中2以降で急増する学校もあること、中2、中3では他学年よりも学級規模と不登校率に

やや強い正の相関が見られること、中1から中2にかかえて学級規模が拡大した学校では、学級規模の変化のない学校よりも不登校率が高い傾向にあること、などが明らかとなった。

次に、理論研究として、フリースクール等が提供する学習機会を「学校外教育」の事例とし、その公共性について分析を行った。その結果、困難を抱える子ども・若者への学習機会の公共化には、生活・生存保障の公共性という視点も求められること、そして両視点に立ったときに求められる施策の方向性として、学習機会を含むニーズ横断的な支援機能を果している施設・団体に公的援助を行うとともに、焦点を異にする複数の施設を質的に把握して子ども・若者を接続していくワンストップ機能を公的に整備し、教育と生活・生存保障の両面にわたるセーフティネットを構築することが求められることを提言した。

さらに、事例研究としては以下の2つの成果を挙げた。第一に、地域若者サポートステーション（サポステ）運営団体による学歴取得支援のあり方についての研究である。具体的には、NPO法人スチューデント・サポート・フェイスと佐賀県教育委員会の連携に注目し、被支援者の状況に配慮した訪問型アプローチが功を奏していること、NPOが学校・教員を支援するという観点をもちつつ、学校と外部団体との連携において教育委員会が常に介在するようにしていることが成果につながっていることなどを明らかにした。

第二に、2000年代以降に設置された公立通信制独立校について、困難を抱える生徒への支援体制に着目してその特質を明らかにした。その結果、秋入学が転入生の随時受入、平日講座の開催、協力校の仕組みを県内他校に広げていること、義務教育の内容の学び直し、NPOとの連携による外国につながるのがある生徒への支援など、様々な支援体制が構築されてきていることを明らかにした。

(2) 海外研究の成果

海外研究の成果として、以下の5点を挙げる事が出来る。第一に、米国オレゴン州ポートランド学区のオルタナティブ教育ガバナンスの事例分析である。ポートランド学区では、公立だけでなく私立のオルタナティブ学校・プログラムが多様に存在し、いずれも無償で学ぶことができるだけでなく、それらの学校・プログラムに接続するためのワンストップ・サービスが存在し、質保証の取組まで行われている。この事例分析を通じて、学区教育行政におけるオルタナティブ教育ガバナンスには、選択肢の多様化、選択肢の質保証、選択肢への接続機能という3つの視点が求められることを明らかにした。

第二に、英国におけるオルタナティブ学習支援(Alternative Provision)の事例分析である。APとは、停・退学、疾病その他の理由により学校に行くことができない生徒に対して地方自治体が提供する学校外の教育機関のことである。今日、APには多種多様なものがあり、民間のものも急増していることや質保証政策の網にもかかっていないものが増えており、質的格差が進む可能性があること、また、停・退学の生徒の増加や、その結果としてのAPの増加は、一般の学校の自律性拡大の影響を受けていることや、「学習機会の多様性推奨」が、立場の弱い子どもたちを分断する可能性をはらんでいることなどを明らかにした。

第三に、ドイツにおける不登校生徒に対するオルタナティブな教育機会の事例分析である。ドイツでも、不登校により学校修了証を取得できず、職業教育も受けずに離学する若者の存在が問題になっているが、なかでも長期にわたって学校に通っていないなかった、比較的高年次の生徒に対して、将来の就労や自立に向けた支援を行う機関がKidzプロジェクトである。このKidzプロジェクトは、インクルージョンの理念のもとでなされる多様な支援プロジェクトの一端としてなされていることや、Kidzプロジェクトを運営する学校・職業センター(ZSB)では、難民、移民、若い母親などへの支援も行っていることなどを明らかにした。

第四に、イタリア後期中等教育段階のオルタナティブ教育に関する事例分析である。イタリアでは、困難を抱える若者への学習機会として、「専門職教育・訓練課程(leFP)」というものがあり、高校復帰よりも就労に向けた支援機能が重視されていること、具体的には、学校として様々な外部機関とのネットワークを活用した離学防止対策を行っている事例や、leFPやその他の就労支援の場につなぐ機能をもつSAS(地域プラットフォーム)が存在していることを明らかにしている。

第五に、韓国における困難を抱えた若者へのオルタナティブ教育の事例分析である。韓国では、オルタナティブ教育が公教育制度内に位置づいていることが日本との比較において注目される点であるが、それがどのような過程で生じたのか、また、どのような形態で公教育制度内に位置づいているのかを整理した。さらに、学校外学習活動の学力認定に関する政策や、未就学児童・生徒に対する学習支援がワンストップの専用ポータルサイトで行われていることなどを明らかにした。

(3) 総括的視点の析出

以上の国内・国外研究の成果を総括すれば、多様なニーズ・困難に対応できる場や機会の提供、その全体的な維持管理と質保証の仕組みの確立、そうした場や機会の利用可能性の拡大、という三つの要素が、困難を抱える子ども・若者の存在を前提とした公教育制度に求められるものであり、なかでもその機能をどのように構築するかが重要である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 4件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 白幡真紀	4. 巻 24
2. 論文標題 困難を抱える若者に対する学習機会と支援提供および教育相談体制 イギリスのオルタナティブ学習支援(Alternative Provision)をめぐる課題から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東北教育学会研究紀要	6. 最初と最後の頁 15-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 金井徹、後藤武俊、下村一彦	4. 巻 81
2. 論文標題 公立通信制高等学校に関する基礎的研究：都道府県毎の設置状況と独立校における支援システムを中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 尚絅学院大学紀要	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24511/00000524	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 下村一彦、後藤武俊、金井徹	4. 巻 11
2. 論文標題 地域若者サポートステーション運営団体による学歴取得支援 - NPO法人スチューデント・サポート・フェイスと 佐賀県教育委員会の連携を中心に -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15058/00000126	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 青木栄一、遊佐賢、後藤武俊	4. 巻 69(2)
2. 論文標題 進級時の学級規模拡大による不登校の変動 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」「学校基本調査」個票データ二次分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東北大学大学院教育学研究科研究年報	6. 最初と最後の頁 57-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 青木栄一、遊佐賢、後藤武俊	4. 巻 69(1)
2. 論文標題 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」個票データの二次分析	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東北大学大学院教育学研究科研究年報	6. 最初と最後の頁 17-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 後藤武俊	4. 巻 45
2. 論文標題 学校外教育の公共性に関する考察－困難を抱える子ども・若者への包括的支援の観点から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本教育行政学会年報	6. 最初と最後の頁 41-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24491/jeas.45.0_41	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 白幡真紀	4. 巻 67
2. 論文標題 イギリスの中等学校におけるキャリア教育・ガイダンス改革の課題 2011年教育法下のパートナーシップ体制の変容に焦点を当てて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 東北大学大学院教育学研究科研究年報	6. 最初と最後の頁 113-136
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 白幡真紀	4. 巻 68
2. 論文標題 不登校生徒に対するオルタナティブな学校外教育とキャリア支援 米国グアムにおける語学学校の実態調査から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 東北大学大学院教育学研究科研究年報	6. 最初と最後の頁 257-268
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 後藤武俊	4. 巻 67(1)
2. 論文標題 米国におけるオルタナティブ教育の公的ガバナンスに関する考察 困難を抱えた若者への学習機会保障の観点から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 東北大学大学院教育学研究科研究年報	6. 最初と最後の頁 79-92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件(うち招待講演 2件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 下村一彦
2. 発表標題 地域包括支援体制における学習機会保障の現状と課題ー地域若者サポートステーションと学校との連携に注目してー
3. 学会等名 東北教育学会第77回大会(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 白幡真紀
2. 発表標題 イギリスにおける学校の停・退学(exclusion)に関する現状と課題ーバルネラブルな生徒の教育支援に焦点を当ててー
3. 学会等名 東北教育学会第77回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 後藤武俊、大桃敏行、柴田聡史
2. 発表標題 困難を抱えた若者に対する学習機会の多元性・重層性とそのガバナンスの現状 オレゴン州ポートランド市のオルタナティブ教育を事例として
3. 学会等名 日本教育学会第78回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 井本佳宏
2. 発表標題 ドイツにおける不登校生徒に対するオルタナティブな教育の機会提供
3. 学会等名 日本教育学会第78回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中光晴
2. 発表標題 韓国における学習機会保障の動向 - ベストフのトライアングルモデルの援用 -
3. 学会等名 日本教育学会第78回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 後藤武俊
2. 発表標題 公教育における「多様な学びの場」の正当性と可能性
3. 学会等名 日本教育学会第77回大会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 金井徹、後藤武俊、下村一彦
2. 発表標題 公立通信制高等学校に関する基礎的研究 都道府県毎の設置状況と独立校の取り組みに着目して
3. 学会等名 東北教育学会第76回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 白幡真紀
2. 発表標題 イギリスにおける困難を抱えた生徒に対する学習機会提供 (Alternative Provision) に関する検討
3. 学会等名 東北教育学会第76回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中光晴
2. 発表標題 困難を抱えた若者に対する学習機会としてのオルタナティブ教育 韓国における学習機会保障の動向
3. 学会等名 アジア教育学会第13回大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 大桃 敏行、背戸 博史	4. 発行年 2020年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 240
3. 書名 日本型公教育の再検討	

1. 著者名 横井 敏郎	4. 発行年 2022年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 288
3. 書名 教育機会保障の国際比較	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	金井 徹 (Kanai Toru) (00532087)	尚綱学院大学・総合人間科学系・准教授 (31311)	
研究分担者	大桃 敏行 (Omomo Toshiyuki) (10201386)	学習院女子大学・国際文化交流学部・教授 (32699)	
研究分担者	井本 佳宏 (Imoto Yoshihiro) (10451501)	東北大学・教育学研究科・准教授 (11301)	
研究分担者	青木 栄一 (Aoki Eiichi) (50370078)	東北大学・教育学研究科・准教授 (11301)	
研究分担者	下村 一彦 (Shimomura Kazuhiko) (40389698)	東北文教大学・人間科学部・准教授 (31503)	
研究分担者	柴田 聡史 (Shibata Satoshi) (40721882)	琉球大学・地域連携推進機構 生涯学習推進部門・准教授 (18001)	
研究分担者	白幡 真紀 (Shirahata Maki) (70746552)	仙台大学・体育学部・教授 (31301)	
研究分担者	高橋 春菜 (Takahashi Haruna) (80781418)	盛岡大学・文学部・助教 (31203)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	金井 里弥 (Kanai Satomi) (10734840)	仙台大学・体育学部・准教授 (31301)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	田中 光晴 (Tanaka Mitsuharu)	文部科学省・総合教育政策局・専門職	
研究協力者	遊佐 賢 (Yusa Tadashi)	東北大学・大学院教育学研究科・大学院生	
研究協力者	佐久間 啓彰 (Sakuma Hiroaki)	東北大学・大学院教育学研究科・大学院生	
研究協力者	神山 真由 (Kamiyama Mayu)	東北大学・大学院教育学研究科・大学院生	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関